

令和3年度 軽自動車税(種別割)の税率

【問合せ】 税務課 市民税係 ☎773・6668

原付・軽二輪・小型二輪・小型特殊・農耕車の税率

車種区分		税率	車種区分		税率
原付	50cc 以下	2,000 円	軽二輪 (125cc 超 250cc 以下)		3,600 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円	小型二輪 (250cc 超)		6,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円	小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	ミニカー	3,700 円		その他のもの	5,900 円
			雪上車		3,600 円

三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分		平成20年3月までに 初度検査を受けた車両	平成27年3月31日までに 初度検査を受けた車両	平成27年4月1日以降に 初度検査を受けた車両	
三輪		4,600 円	3,100 円	3,900 円	
四輪以上	乗用	自家用	12,900 円	7,200 円	10,800 円
		営業用	8,200 円	5,500 円	6,900 円
	貨物	自家用	6,000 円	4,000 円	5,000 円
		営業用	4,500 円	3,000 円	3,800 円

グリーン化特例制度 (軽自動車税の軽減)

令和2年度に新規登録した軽自動車で、排出ガス性能と燃費性能が優れた車には、令和3年度軽自動車税(種別割)に限り、環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)を適用します。

対象車 令和2年4月～令和3年3月に新規登録した軽自動車

軽課(軽減)基準

①電気軽自動車・天然ガス軽自動車：75%軽減

※天然ガス軽自動車は、平成30年排出ガス規制に適合するものか、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものに限りです

② **乗用** 令和2年度燃費基準 +30%達成車・**貨物** 平成27年度燃費基準 +35%達成車：50%軽減

③ **乗用** 令和2年度燃費基準 +10%達成車・**貨物** 平成27年度燃費基準 +15%達成車：25%軽減

※②と③は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車か平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載があります

車種区分		グリーン化特例 (軽課税率)			
		75%軽減	50%軽減	25%軽減	
三輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円	
四輪以上	乗用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円